

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（第48回）の概要

1 開催日時

令和7年8月8日（金） 10:00から11:10まで

2 開催場所

山口県庁本館棟4階 共用第4会議室

3 出席者

評価委員会委員： 4人
事務局： 3人
法人： 13人

4 内容

(1) 県健康福祉部医務保険課長挨拶

(2) 議事

① 報告事項

- 事務局から第47回評価委員会の概要について、資料1により報告。

質疑応答・意見

なし

② 令和6年度における法人の業務の実績に関する評価（素案）について

- 事務局から資料2～資料4により説明

主な質疑応答・意見

〔 ●委員 ○事務局 □法人〕

- 職員の意欲向上等に資するインセンティブ制度については、様々な手法が考えられるが、どのように運用しているのか。
- 診療内容等を踏まえて組織（診療部門）に対して行うものと、救急医療における受入件数といった評価項目への貢献度を踏まえて個人に対して行うものの2つに分けて運用している。
- 小児医療について、評点を3点とされ、アレルギー相談外来に関する一層の広報を課題として掲げられているが、現状はどうか。
- 小児医療については、他の診療科と比較して、小児の夏休み等を除き病床稼働率が低くなる傾向にある。このため、アレルギーはもとより、小児独特の疾患への対応等も踏まえ、どのように広報を拡充していくのか検討を進めているところ。

- 児童・思春期精神医療の充実に関する取組のうち、児童相談所等への支援状況はどうか。
- 派遣する医師について、専門性の面で課題はあるものの、関係機関からの要請に対して十分に応じようとしている。
- 関係機関支援回数など、要請自体がなければ実績が増えない指標については、要請に対してどれ位対応できたか（対応割合）で評価した方がよいと思う。

- 各所に24時間365日体制で受入対応をしているとの記載があるが、いつでも安心して受け入れて貰えると思ってよいのか。
- お見込みのとおり。

- 医師をはじめとする医療従事者の働き方改革の実現に向けた取組について、両病院においてどのように進めているのか。
- 総合医療センターでは、時間外勤務の多い医師に対して有資格者による面談を行い対策を講じるなど、健康管理に重点を置いた取組を進めるとともに、他職種への業務移譲による医師の負担軽減や、看護師等をメンタル面で支援する体制を整備している。
こころの医療センターでは、時間外の多い医師について、他の医師に当直回数を割り振るなど、業務量の平準化を図っている。

評価委員会の意見のとりまとめ

令和6年度における法人の業務の実績に関する評価に係る評価委員会の意見については、「県の評価（素案）は適当である。」として承認された。

(3) その他

- ・ 次回の評価委員会は、来年度の予定。